

JPFP 国際協力部会

UNFPA 事務局次長を迎えて



7月8日、アンネ・ビルギッテ アルブレクトセン国連人口基金（UNFPA）事務局次長、ダイアン・スチュワート UNFPA-IERD 局長の来日にあわせ、JPFP 国際協力部会を開催しました。

国会閉会中の部会となりましたが、谷垣禎一 JPFP 会長、武見敬三 JPFP 幹事長、阿部俊子 JPFP 副幹事長・女性問題部会長、島尻あい子 JPFP 事務総長、高階恵美子 JPFP 国内対策副部会長が参加し、JPFP メンバー以外の方々の代理参加もありました。部会は生方幸夫 JPFP 副会長・国際協力部会長が公務のために参加できなくなり、島尻あい子 JPFP 事務総長の進行で進められました。

開会にあたり、まず谷垣 JPFP 会長が、WHO 世界保健会議で MDGs 5b（すべての人がリプロダクティブ・ヘルス・サービスを利用できるようにする）が削除されたことに対し「MDGs 5bこそがポスト 2015 年開発アジェンダの中心となるべきである」としてなされた 6 月 12 日付 JPFP 総会決議を取り上げ、共通の目的に向けて活動する UNFPA と JPFP の具体的連携の必要性を強調しました。

引き続き、アルブレクトセン事務局次長から世界人口デー2014 のテーマである「若者に対する投資」についての講演が行われ、ポスト 2015 年開発アジェンダに人口問題を組み込み、そして人間の安全保障と人権の概念をどのように取り込んでいくのか、今後の取り組みが紹介されました。



その中で「世界では2秒に1人の割合で18歳未満の女子が児童婚をし、4秒に1人が18歳未満で妊娠、6秒に1人の割合で女性器切除が強いられており、十分な教育を受けられない女子が多く存在する、そして彼女たちが今より10%多く中等教育を受けることができるようになれば、世界全体でGDPが約3%上昇する」、と女性や女兒への投資という観点からも重要な指摘がなされました。また法定婚姻最低年齢も話題となり、16歳という女性の婚姻最低年齢は児童婚にあたることを指摘し、さらに諸外国で婚姻最低年齢の男女差が廃止される傾向にある中で、依然として存在する日本の婚姻最低年齢の男女差をなくすよう呼びかけました。

この点について、谷垣 JFPF 会長・法務大臣から、「これは民法改正にかかわる問題で第二次世界大戦直後に定められた規定がそのままとなっている。このことは以前から議論されており、すでに10年ほど前に法務省法制審議会で男女とも18歳とし、男女同一にすることが望ましいと答申がされている。女性の婚姻年齢を18歳に引き上げることに言え、実態から言っても国民の意識から言ってもだれも異論がないと思う。しかし、法制審議会の答申は、女性の婚姻年齢の引き上げとともに、夫婦別姓も同時に答申されていた。この夫婦別姓の問題は、女性の婚姻年齢の引き上げと違って、国民のコンセンサスができていないとは言えず、したがって国会でも簡単に合意される問題ではない。そのために法案提出ができない状況にある」と説明がなされました。この説明に対し、阿部俊子 JFPF 副幹事長・女性問題部会長から「これらの問題を分離して審議できないか」との意見が出されるなど、活発な意見交換がなされました。



加えて武見敬三 JFPF 幹事長から、「国際保健を次の開発アジェンダに入れていくために UNFPA としてはどのような対策をとっているのか」と質問が出され、それに対し、UNFPA から「なかなか厳しい状況にあり、日本政府のほうからも積極的に働きかけて欲しい」との希望が表明されました。さらに高階恵美子 JFPF 国内対策副部会長から、日本は保健分野で多くの経験を有しており、その経験を活用して UNFPA とこれまで以上に具体的な協力を構築することができるのではないかと発言がありました。

アルブレクトセン事務局次長は最後に、女子への教育を否定してナイジェリア連邦共和国で起きている女子生徒集団拉致事案に対応するために、日本政府が UNFPA 等の国際機関を通し 85 万 5000 ドル（約 8300 万円）の緊急無償資金協力実施の決定をしたことへの感謝の意を表し、今後のより一層の協力を約して閉会しました。

ポスト 2015 年の国際開発アジェンダに人口問題の視点を入れる上で、日本政府・JFPF と UNFPA とのさらなる連携が期待されています。